

# TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指し、全社員で働き方改革に取り組みます。

平成31年1月9日  
株式会社シュライン

## 目 標

### 働き方の改善

時間外労働の1人あたり時間、月間15時間以下を目指す。

### 休み方の改善

全社員が積極的に年次有給休暇を取得しやすい風土をつくり、まずは全国平均である43.8%を目指す。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

- ・残業の事前申告制度
- ・業務内容と業務量の見直し

### 休み方の改善

- ・年次有給休暇の時間単位で取得できるための制度整備と運用
- ・年次有給休暇の取得目標設定